

## 白本・青本について

### 1. 経緯

- 指定都市市長会と指定都市議長会の連名により要望書を作成し、大都市が抱える行政課題解決や制度改正について関係省庁・政党へ要望を実施

| 要望書                                                 | 要望時期    | 備考                          |
|-----------------------------------------------------|---------|-----------------------------|
| 国の施策及び予算に関する提案<br>(いわゆる白本)【昭和 47 年～】                | 7～8 月   |                             |
| 大都市財政の実態に即応する財源の拡充<br>についての要望<br>(いわゆる青本)【昭和 38 年～】 | 10～11 月 | 各市の税財政関係特別委員会の委員による党派別要望も実施 |

※要望書作成の幹事市は毎年持ち回り

### 2. 課題

- 例年、要望項目・内容に変化が少なく、実効性に乏しい
- 白本と青本で要望項目・内容が重複（税制・財政関係項目）
- 要望書作成にあたり数次の文案照会・会議等多大な事務コスト

### 3. 方向性（案）

指定都市に係る諸課題及びその解決策等が国政レベルで的確に反映できるよう取りまとめてきた白本・青本について、令和 6 年度要望（令和 5 年度作成）を抜本的に見直し、指定都市特有の行財政の課題に特化したアピール力のある要望書とすることで、事務の効率化と提言活動の強化充実を図る。

なお、提言活動の充実が目的であり、議会の党派別要望は継続する。